

令和4年度千葉県U18女子サッカーリーグ要項

1. 名称 令和4年度千葉県U18女子サッカーリーグ
2. 主催 (公社)千葉県サッカー協会
3. 主管 (公社)千葉県サッカー協会女子委員会U18部会
4. 趣旨 千葉県の女子高校生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図るとともに、選手の心身ともに健全な育成を目的とする。
5. 期日 令和4年6月1日～11月27日(入替戦11月27日(日))
※各リーグの最終節は11月23日までとする。
6. 会場 各高等学校グラウンド他
7. 参加資格
 - (1) 令和4年度(公財)日本サッカー協会に登録手続き完了チーム(選手)であること。
 - (2) 選手は平成16年(2004年)4月2日～平成22年(2010年)4月1日に生まれた者とする。
 - (3) チームは平成16年(2004年)4月2日～平成19年(2007年)4月1日に生まれた者が1名以上登録されていること。
 - (4) 傷害保険に加入していることが望ましい。
 - (5) 選手数が不足している複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
 - ① 合同チームおよび選手は、それぞれ(1)(2)および(3)を満たしていること。
 - ② 合同チーム申請書を提出し、女子委員会U18部会の承諾を得ること。
 - ③ 合同チーム申請書は令和4年4月30日(土)までに事務局(千葉明德高等学校 渡辺 哲史)に提出すること。
8. 競技方法
 - (1) 令和4年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2021/2022」による。
 - (2) 2016年3月10日付(公財)日本サッカー協会熱中症対策ガイドラインに従って、競技を運営する。
 - ・「熱中症対策ガイドライン」に基づき、WBGT数値が条件に達した場合は、飲水タイム(30秒から1分間)または、Cooling Break(3分間)のどちらか一方を実施する。
 - ・飲水ボトルの共用を避けるため、マイボトルや飲み切りボトル等をピッチ周辺に置く。
 - ・飲水タイム時の作戦指示はできない。飲水タイムの開始・終了の主審の笛に従い、速やかに試合を再開する。
 - ・マイボトルや飲み切りボトルをピッチ周辺に置かず、十分な飲水の機会が見込めない場合、WBGTの数値に関係なく飲水タイムを設定する場合がある。
 - (3) 競技時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後10分とする。
 - (4) 試合開始30分前までにメンバー票2部と選手証を本部へ提出する。
尚、可能な限り試合開始70分前にマッチミーティングを実施し、必要事項を確認する。
 - (5) 各リーグは原則8チームによる1回戦制とする。
 - (6) 選手の交代(ベンチに入ることができる人数:19名<交代要員14名、スタッフ5名>)
<1部>登録された交代要員14名の内、5名まで交代を認める。(再交代なし)
<2部以下>交代回数の制限は設けず、登録された交代要員の再交代を認める。

(7) 選手の用具は、以下の通りとする。

- ① 1着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参、着用しなければならない。（2着以上の持参が好ましい）
- ② ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。（ビブス等も可）
- ③ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- ④ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑦ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(8) 選手の背番号の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ずビブスを着用して試合を行う場合、着用するビブスの番号と登録してある背番号を照合し、両チームが必ず把握をする。

(9) リーグ戦中、2度の累積警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。

(10) 退場者は、次のリーグ戦の出場を停止する。それ以後の処置については規律フェアプレー委員会の決定に従う。

(11) 複数チームで参加する場合、令和4年9月1日～令和4年9月30日を登録変更期間とし、引退等に伴う人数調整の観点から、出場リーグの変更を認める。

令和4年10月1日以降の変更は原則として認めない。尚、変更の届出方法については、別途該当チームに連絡をする。

9. 順位決定方法

(1) 勝点⇒得失点差⇒総得点⇒抽選の順で決定する。

(2) 全日程終了の結果が基本となるが、コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により最終節まで行われなかった場合の順位決定方法はチームにより試合数が異なっても、実施した試合の勝点等により順位を決定する。最低試合数による制限は採用しない。

(3) 試合（入替戦を含む）を辞退した場合、そのチームは自動降格とする。

10. 昇 降 格

(1) 2部3部1・2位は自動昇格、1部2部7・8位は自動降格とする。

(2) 上部6位と下部3位で入替戦を実施し、昇降格を決定する。

入替戦

(ア) 競技時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。

(イ) 同点の場合は20分の延長戦を行う。それでも決しない場合はPK方式とする。

(ウ) 11月27日（日）に開催する。

(エ) 選手の交代回数等については、上位リーグで適用されているものに準じる。

11. リーグ構成

(1) 1部8チーム、2部8チーム、3部その他チームの3部構成とする。

- (2) 令和3年度千葉県U18女子サッカーリーグ及び入替戦の結果を基に所属リーグを決定する。
- (3) 複数チームの参加を認める。複数チームの場合、同一リーグに所属することは認めない。
- (4) 原則として新たな合同チームは新チームと扱われ、3部リーグからとする。
 - ① 特別な理由がある場合は協議し所属リーグを決定する。
 - ② 既存の合同チームからの解散はチームの母体が残っていれば新チームとして扱われない。

12. 感染症対策

- (1) 検温と検温表
 - ① 検温は選手・スタッフの健康管理からも日常的に続けることが望ましい。
 - ② 日常の検温表はチームで使用・管理すること。会場での提示は求めない。
- (2) 会場での検温と検温表記入・管理
 - ① 試合会場に入る自チーム選手（ベンチ外含む）・スタッフの検温を事前に把握し、「試合関係者検温一覧表＝後日配布」に記入する。検温一覧表は自チームで管理する。
 - ② ボールパーソン・担架要員・記録員・審判等の試合関係者は会場チームの感染対策責任者が検温を行い、試合中はソーシャルディスタンスの確保とマスクの着用を義務付ける。
 - ③ 陽性者またはその疑いがある者が発見された場合、必要な範囲で保健所等に提出することがあるのでチームの感染対策責任者は試合後1ヶ月間「試合関係者検温一覧表」を厳重に保存、管理する。
 - ④ 会場チームの感染対策責任者は試合関係者の検温一覧表も保存、管理する。
- (3) 試合前セレモニー、円陣、スクイズボトルの共有、ハイタッチ、応援等は行わない。ベンチ入りの選手・スタッフはマスクの着用を義務付ける。
- (4) JFA コロナウイルス感染症防止のガイドラインを遵守する。
- (5) 試合会場における新型コロナウイルス感染症防止対策は、借用施設やホームチームの方針に従い、協力しなければならない。

13. 選手・スタッフの制限

- (1) 試合当日の起床時から発熱状態である選手・スタッフは会場に来場しない。
- (2) 試合当日に発熱状態である選手（試合前検温の確認時点）を出場させてはならない。
- (3) 試合直前に選手が発熱を訴えた場合、試合エントリー完了後からキックオフ時刻までにおける選手の変更は主審の承諾を得た場合に限り認められる。この場合、交代数にはカウントしない。
 - ① 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。
 - ② 先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、GKについては例外として認める。
 - ③ 控え選手の場合、チーム登録選手の中から新たな選手を補充することができる。
- (4) 試合当日に無症状であっても、事前に陽性者・濃厚接触者と判定されている選手を出場させてはならない。

14. 陽性者・濃厚接触者が発生した場合の連絡

- (1) チーム（選手・スタッフ）や組織内（学校・クラブ）に陽性者・濃厚接触者が出た場合（発生および疑い）、直ちに女子委員会 U18 部会長と各リーグ運営委員（1・2・3部）へ連絡する。
- (2) 保健所等の指示を受けた状況を、試合前日の午後3時までには再度連絡する。

15. 陽性者・濃厚接触者が発生した場合

- (1) 陽性者・濃厚接触者が組織内（学校・クラブ）に発生した場合

女子 U18 部会長が当該チームと相談のうえ日程の変更を認める。

(2) 陽性者・濃厚接触者が選手・スタッフに発生した場合

① 陽性者と判断された者

陽性判定は活動や試合出場はできない。それ以降は保健所の許可が得られた場合に活動や試合出場できる。

② 濃厚接触者と判断された者

濃厚接触者は活動や試合出場はできない。(陰性でも発症の可能性があるので不要不急の外出を避ける) それ以降は保健所の許可が得られた場合に活動や試合出場できる。

③ 濃厚接触の疑いのある者

できるだけ試合出場を見合わせることにし、保健所・病院の指示を受ける。PCR 検査等を受けることが望ましい。場合によっては延期の判断をしなければならない。

④ いずれの場合も登録選手の変更は認めない。

⑤ 複数チームへの対応は上記①～④に準ずる。

16. 日程の変更

(1) 緊急事態宣言等でリーグが中断となった場合、当初日程を優先し実施する。

(2) チーム内に陽性者・濃厚接触者が居ない場合は試合を行うことを原則とする。休校などの措置により組織の長が出場を認めない場合は試合を延期する。組織の長による判断を優先するが、状況によっては女子委員会 U18 部会長が当該チームと相談の上、延期することがある。

(3) 延期した試合は両チーム合意の上、予備日等に行う。再延期も認める。ただし、延期は 11 月 23 日迄とする。期日までに試合を行わなかった場合、両チーム勝ち点 0 とする。

(4) 延期試合は 2 日連続しての実施も可とする。ただし、JFA のコロナ対策ルールに基づき、3 日連続は認めない。3 日連続した場合、違反したチームの当該試合は無効として勝点を与えない。

(5) 2 日連続で試合を行う場合、1 選手の出場時間上限は 2 試合合計 100 分以内とし、違反した場合は 2 日目の試合を対象とし、勝点や得点を与えない。連続日 2 日目のチームは対戦相手と試合前に出場時間を確認し制限時間を越えないようにする。当該チームへの懲罰については女子委員会 U18 部会において協議の上、決定される。

(6) コロナウイルス感染症に係わって 2 試合以上が行われなかった場合でも全試合 0-3 負けや最下位とはしない。行った試合の結果は順位に反映される。

17. メンバー票 所定のメンバー用紙に記入の上、試合毎に大会本部に提出 (2 部) すること。

18. 参加申込 事務局 (千葉明德高等学校 渡辺 哲史) に申込用紙を提出。

※令和 4 年 4 月 23 日 (土) に代表者会議を実施。

19. 参加費 <1 部>1 チーム 14,000 円

<2 部>1 チーム 7,000 円

<3 部>1 チーム 6,000 円

以上の金額を令和 4 年 5 月 31 日 (火) までに指定口座へ振込むこと。

指定口座： 三井住友銀行 八千代緑が丘支店

普通 0242017 ヨシオカ ジュン

※振込依頼人名は「○部 チーム名」とすること。

(例：2 部 チバメイトクコウトウガッコウ)

※振込手数料は各チーム負担とする。

20. 表彰 各リーグ 1 位を表彰する。

21. その他

- (1) 主審は出来る限り第三者で行う。
- (2) 副審はユース審判員でも可能。ユース審判の研修の場として積極的な活用を心がける。
- (3) 観戦者

- ① 会場の責任者または管理者の方針を優先し対応する。
- ② 事前の広報は、チームを通じ確実に実施すること。

※観戦者制限の例

(ア) 無観客

(イ) 人数制限して観戦者を入れる

(ウ) ホームチームの関係者のみ

(エ) アウェイチーム関係者も可

(オ) 上記 (イ) ~ (エ) の組み合わせによる

(カ) 無制限

- ③ 選手・スタッフの感染症対策に準じ、観戦者への健康観察等の対応は必ず実施する。
- (4) 試合会場との往復移動中に起きた負傷や事故、ウォームアップ中および競技中に発生した選手の負傷や疾病等について、主催者は一切の責任を負わない。
- (5) その他問題が生じた場合は、女子委員会 U18 部会長に一任する。